

2020年度CSR目標

(自己評価の基準 ○:達成、△:ほぼ達成、×:大幅未達)

サステナビリティレポート Contents/項目	2019年度目標	2019年度実績	達成度の 自己評価	2020年度目標	ISO26000 中核主題
トヨタのCSR(22-29参照)	CSR マネジメント	①CSR重点課題(マテリアリティ)の見直しに向け、マツダとして影響度が高い中期経営計画における取り組みと社会から求められているSDGsとの関連性を明確化する検討を進めた ②CSRの国際的な規範に基づく取り組みを進捗。国連グローバルコンパクトの分科会や、TCFDコンソーシアムに参加し、情報を収集すると共に得た知見を社内関連部門へ展開 ③新しい事例紹介等を取り入れ啓発内容の充実を図り、新たにe-ラーニングを取り入れ啓発機会を拡大した	○	①マテリアリティの見直しの完了および、取り組みでの目標/指標の特定 ②CSRの国際的な規範に基づくグローバルでの取り組み強化に向けて、関連部門との連携の強化/継続 ③啓発内容/機会の適正化に加え、啓発対象の拡大を検討	6.2 組織統治
	ステークホルダー エンゲージメント	ステークホルダーエンゲージメントの継続実施と活用強化	計画に沿ったステークホルダーエンゲージメントを実施した	○	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえてのステークホルダーエンゲージメントの継続実施
お客様価値(30-35参照)	販売・サービス	・お客様価値の浸透のため、ファンイベントにおいてマツダと地元販売社が合同で、マツダ車の楽しさ、快適さを体感頂く施策を運営し、販売現場の知識や意識を醸成 ・マツダの提供価値について、直接お客様に働きかける施策を強化(東北、西日本の国内2カ所でファンイベントを開催し計10,769名が参加。ドライビングアカデミーを各地で合計11回実施)	○	マツダの提供価値を直接お客様に働きかける取り組みを通して、お客様の笑顔を増やす	6.7 消費者課題
	商品	「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言2030」を実現する具体的な技術を搭載した商品づくりを行う	「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言2030」に基づき、「SKYACTIV-X」「i-ACTIVENSE」「SKYACTIV-VEHICLE ARCHITECTURE」等を搭載したCX-30を市場導入	○	「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言2030」を実現する具体的な技術を搭載した商品づくりを行う
品質(36-40参照)	品質	グローバルに同じモノサシ(基準)で、品質の比較と改善ができる車両評価(MQIC)の体制を導入。2018年度までに全生産拠点(9拠点)と出荷ポートへの導入を完了。2019年度は着荷ポートへの導入を完了し、国内主要販売会社への導入を推進中。	○	グローバルで同一品質の商品をお届けできるように、国内・海外生産拠点やポート・販売会社に至るまでの品質保証体制を整備する	6.7 消費者課題
安全(41-50参照)	安全	①i-ACTIVENSEに新機能であるドライバー・モニタリングやフロント・クロス・トラフィック・アラートを追加し、MAZDA3に続きCX-30に導入した ドライバー・モニタリング:ドライバーの疲労や眠気を検知し、休憩を促す フロント・クロス・トラフィック・アラート(FCTA):左右前方の死角から接近する車両を検知し注意を促す ②各国において最高評価を獲得 ・US-NCAP: MAZDA3、MAZDA6、CX-3、CX-30、CX-5、CX-9で最高評価「5星」を獲得 ・IIHS: MAZDA3、MAZDA6、CX-3、CX-5、CX-9で最高評価「TSP+」を獲得 ・Euro-NCAP 安全性能評価: CX-30で最高評価「5星」を獲得	○	①Mazda Proactive Safetyの安全思想に基づく先進安全技術i-ACTIVENSEの進化と導入拡大 ②各国NCAPの高評価獲得	6.7 消費者課題
環境(51-83参照)	エネルギー/ 地球温暖化対策 資源循環の推進 クリーン エミッション 環境マネジメント	(マツダグリーンプラン2020参照)			6.5 環境
人間尊重(84-99参照)	ダイバーシティ (多様性)の 実現	従業員の多様性尊重の継続 ①各拠点でのトップマネジメント候補の育成・活用の継続進化 ②女性幹部登用数目標に向けた育成計画の着実な実行*1 ③障がい者法定雇用率(2.2%)の早期達成へ向け、障がい者雇用の促進を継続実施*1	○	従業員の多様性尊重の継続 ①各拠点でのトップマネジメント候補の育成・活用の継続進化 ②女性幹部登用数目標に向けた育成計画の着実な実行と次期計画の立案*1 ③障がい者法定雇用率(2.2%)の達成を継続するため、障がい者雇用の促進を継続実施*1	6.3 人権
	人材育成	マツダらしい人と組織の在り方の理解促進および行動実践への取り組み強化 ①マツダらしい人と組織の実現をテーマにMBLD#16セッションを実施 ②マツダらしい人と組織の実現に向け、マネージメントのあるべき姿を学び実践するための研修をスタート	○	マツダらしい人と組織の在り方の理解促進および行動実践への取り組み強化 ①マツダらしい人と組織の実現をテーマにMBLD#17セッションを実施 ②マツダらしい人と組織の実現に向け、マネージメントのあるべき姿に向けた取組を継続・拡大する	6.4 労働慣行

*1 マツダ単体の取り組み(2019年度実績、2020年度目標)。

(自己評価の基準 ○:達成、△:ほぼ達成、×:大幅未達)

サステナビリティレポート Contents/項目	2019年度目標	2019年度実績	達成度の 自己評価	2020年度目標	ISO26000 中核主題
人間尊重 (84-99参照)	ワークライフ バランス	ワークライフバランスのさらなる定着に向けた、諸施策の質の向上*1 ・ビジネス競争力の向上のため、柔軟な働き方の実現、一人ひとりがイキイキと働ける環境/施策の改善に取り組んだ。(母性保護休暇などの時間単位取得を可能にする改定などにより、育児休暇、在宅勤務、男性の育児休職が前進)*1 ・労使で合意した有給休暇年間最低取得日数(12日以上)について、ほぼ全ての従業員が達成*1 ・有給休暇取得率・平均取得日数向上[取得率91%(前年比2%増)、平均取得日数17.3日(前年比0.2日増)]*1	○	ワークライフバランスのさらなる定着に向けた、諸施策の質の向上*1	6.4 労働慣行
	労働安全衛生	安全衛生マネジメントシステムに基づく活動の推進 ①リスクアセスメントの実施および結果に基づく改善の継続*1 ②システム監査の継続および事例の水平展開*1 ③国内トップレベルの安全成績の達成、グローバルでグループ会社の安全成績集約	○	安全衛生マネジメントシステムに基づく活動の推進 ①リスクアセスメントの実施および結果に基づく改善の継続*1 ②システム監査の継続および事例の水平展開*1 ③国内トップレベルの安全成績の達成、グローバルでグループ会社の安全成績集約	6.4 労働慣行
	労使関係	本社労使と各拠点労使とが、互いに敬意をもったコミュニケーションをとることによって、健全な労使関係を維持・向上	○	本社労使と各拠点労使とが、互いに敬意をもったコミュニケーションをとることによって、健全な労使関係を維持・向上	6.4 労働慣行
	人権の尊重	①「世界人権宣言」「労働における基本的原則および権利に関するILO(国際労働機関)宣言」「国連グローバル・コンパクト」などの国際的イニシアティブへの支持継続 ②LGBTへの理解促進も含めた階層別研修*3や人権ミーティングなど、人権意識高揚のための研修資料やマニュアルを社内/グループ会社/サプライヤーに展開促進	○	①「世界人権宣言」「労働における基本的原則および権利に関するILO(国際労働機関)宣言」「国連グローバル・コンパクト」などの国際的イニシアティブへの支持継続 ②LGBTを疎外する社内関連規程の改定実施、及び労働施策総合推進法施行に伴う社内就業規則等の改定実施、理解促進も含めた階層別研修*3や人権ミーティングなど、人権意識高揚のための研修資料やマニュアルを社内/グループ会社/サプライヤーに展開促進	6.3 人権
	デュー デリジェンス	バリューチェーン全体における人権取り組み推進、および、状況把握・調査を計画通り実施 ・人権ミーティング資料について、国内関係会社、版社、部販社などへの展開 ・海外出向者への、現地の文化や習慣についての事前指導 ・社内外発信情報の人権チェック ・協力会社の人権相談窓口からの相談への対応 ・「マツダ・グローバル・ホットライン」の運用方法などを紹介 ・現場サプライヤーを対象に、人権相談窓口の運用方法などに関するアンケートおよびヒアリングを実施。加えて「マツダ・グローバル・ホットライン」の運用方法などを紹介 ・現場サプライヤーを対象に、人権相談窓口の設置に関するアンケートを実施	○	バリューチェーンにおける人権取り組み状況の調査・フォローの継続	6.3 人権
社会貢献 (100-105参照)	企業市民としての 責任	①マツダの取り組み基本方針および各リージョンの地域貢献方針に基づいたプログラムの実施 ②プログラムの影響評価指標(マツダ社会貢献活動表彰制度)に基づくPDCAサイクル継続(社会的課題解決への努力)	○	①マツダの取り組み基本方針および各リージョンの地域貢献方針に基づいたプログラムの実施。特に、生活基盤を脅かす新たな社会課題に積極的に対応 ②プログラムの影響評価指標(マツダ社会貢献活動表彰制度)に基づくPDCAサイクル継続(社会的課題解決への努力)	6.8 コミュニティへの参画及び コミュニティの発展
	コミュニティ参画・ 発展に関する成果 の開示	社会貢献活動レポートやサステナビリティレポート、SNS等にて、社会貢献活動実績情報を継続開示	○	社会貢献活動の積極的開示の継続	6.8 コミュニティへの参画及び コミュニティの発展
インベシメンツ (106-121参照)	コーポレート ガバナンス	・経営に関する意思決定の更なる迅速化、取締役会における経営戦略等の議論の一層の充実と監督機能の強化を目的として、「監査等委員会設置会社」に移行(2019年6月) ・監査等委員会設置会社移行に伴い、取締役会の権限を適切な範囲で代表取締役委任し、意思決定の迅速化、取締役会における十分な審議時間確保による経営戦略等の議論の充実を実現 ・取締役会実効性評価を実施し、監査等委員会設置会社への移行目的が達成できていることを確認	○	コーポレートガバナンス・コード*4の趣旨・精神を踏まえた、コーポレートガバナンス施策の継続的な充実強化及び評価を踏まえた組織統治 バイラルアップ	6.2 組織統治

*1 マツダ単体の取り組み(2019年度実績、2020年度目標)。
*2 2019年1月~12月実績。100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で災害発生の頻度を表す。
*3 新入社員、中途採用社員、新任等級5社員(係長級)、新任幹部社員研修。
*4 東京証券取引所が2015年6月に公表した上場会社におけるコーポレートガバナンスの指針。

(自己評価の基準 ○:達成、△:ほぼ達成、×:大幅未達)

サステナビリティレポート Contents/項目	2019年度目標	2019年度実績	達成度の 自己評価	2020年度目標	ISO26000 中核主題	
トピックス 106-121(参照)	リスク マネジメント	社内外のさまざまなリスクの把握とリスク低減活動の継続 ①マツダおよびグループ会社のリスク管理の仕組みの整備レベルの向上およびリスク・コンプライアンス委員会での確認・評価 ②地震等の非常事態に対する初動実践力強化 ③サプライチェーンリスク管理のシステムのデータ最新化 ④平成30年7月豪雨(西日本豪雨)を受けて、サプライチェーンの土砂災害、浸水に対する被災リスクを点検する	①2016年度のリスク・コンプライアンス委員会定めた中期活動計画(2017年度~2019年度)に基づき、マツダおよびグループ会社におけるリスクの一層の見える化とリスク管理活動の強化への取り組みを推進 ・各部門において抽出したリスクについて、その対応状況の確認結果等を踏まえ、当社グループとして共通の重点課題を設定し、取り組みを継続 ・部門長及び関係会社の役員向けの教育プログラムの内容の拡充及び対象者の一部拡大を行い、実施 ・中期活動計画の最終年度であるため、目標達成状況を確認し、次期中期活動計画策定に向けた議論を実施 ②地震由来による、火災に対する、命を守る行動・消火・避難訓練の実施。地震発生時の安否確認システムを活用した安否報告訓練の実施 ③サプライチェーンリスク管理のシステム(SCRKeeper)の運用を継続している。計画通り、データの定期メンテを実施することで、最新状態を維持 ④計画通りに、広島・山口・岡山の拠点について、ハザードマップ上で、土砂災害、浸水に対する被災リスクの点検を行い、高リスク部材*1がないことを確認した	○	社内外のさまざまなリスクの把握とリスク低減活動の継続 ①マツダおよびグループ会社のリスク管理の仕組みの整備レベルの向上およびリスク・コンプライアンス委員会での確認・評価 ②本部(地区団レベル)機能訓練、通信機器を使用したコミュニケーション訓練の実施 ③サプライチェーンリスク管理のシステムのデータ最新化 ④サプライチェーンの強靱化に向けて、材料・構成部品の代替性を点検する	6.2 組織統治
	情報管理	①啓発活動の継続による情報管理の徹底*2 ②情報セキュリティ対策の推進・強化*2	①-e-ラーニング「個人情報取扱の基本ルール」、「みんなで守るITセキュリティ」を継続実施*2 - 新入社員や中途入社社員等に対して機密・個人情報管理教育を継続実施*2 ②-国際連合・自動車基準調和世界フォーラム(WP29)で制定されるサイバーセキュリティに関する国際基準へ対応するために、業務プロセスの整備として業務標準ドキュメントの追加、修正を実施	○	①啓発活動の継続による情報管理の徹底*2 ②情報セキュリティ対策の推進・強化*2	6.6 公正な 事業慣行
	(知的) 財産保護	知的財産保護・活用のための活動推進 ①自社知的財産保護：グローバルな権利化の促進 ・特許出願件数 国内は前年同水準規模を継続 ・日本出願の30%以上を外国にも出願。主な権利化国は主要販売市場である米独中 ②他者知的財産保護： ・自社/他社の知的財産保護を目的とした啓発活動継続強化 ・コミュニケーションにおける適正な著作物利用の促進	①自社知的財産保護 ・国内特許出願：約800件の出願を完了 ・外国特許出願：日本出願の約35%を外国に出願。米国、ドイツ、中国他への権利化を目的に、約900件出願 ②他者知的財産保護 ・計画通り実施し、特許基礎セミナー73名、特許情報活用セミナー16名、知財リスクセミナー90名が受講 新たな取り組みとして、生産技術部門に対して知財セミナー(特許・契約)を実施し、1378名が受講 ・適正な著作物利用の促進：マツダ共有画像集への新規掲載画像：673件	○	知的財産保護・活用のための活動推進 ①自社知的財産保護：グローバルな権利化の促進 ・特許出願件数 国内は前年同規模を継続 ・日本出願の30%以上を外国にも出願。主な権利化国は主要販売市場である米独中 ②他者知的財産保護： ・自社/他社の知的財産保護を目的とした啓発活動継続強化 ・コミュニケーションにおける適正な著作物利用の促進	6.6 公正な 事業慣行
	コンプライアンス	①啓発活動継続などによるコンプライアンスの確保および遵法意識の底上げ*2 ②グループ会社へのタイムリーな情報提供などの支援継続・強化	①-啓発活動を確実に実施*2 ・新入社員や中途入社社員等に対してコンプライアンス教育を継続実施 ・役員、部門長を対象としたコンプライアンス・セミナーを開催 ②-グループ会社への支援 ・国内関係会社の役員向けに、昨今の法的動向に関する情報提供等を行う定例教育を実施 ・国内及び海外関係会社管理の情報共有、整合性確保等を目的とした関連部門による情報共有会議の定例開催を継続 ・関係会社に対し「マツダ・グローバル・ホットライン」のポスターやe-ラーニングなどの周知ツールを提供し、関係会社における周知活動を実施	○	①啓発活動継続などによるコンプライアンスの確保および遵法意識の底上げ*2 ②グループ会社へのタイムリーな情報提供などの支援継続・強化	6.6 公正な 事業慣行
	公正な取引	①サプライヤーの適正取引推進/働き方改革に関するアンケートの継続実施および、アンケート結果に基づいたフォローアップ活動の実施に加えて、Tier1を通じて、サプライヤーCSRガイドラインのTier2以降への浸透を図る	サプライヤーの適正取引推進への取組状況を確認するアンケートを実施し、アンケート結果から改善が必要と考えられるサプライヤーへはヒアリング等のフォローアップ面談を行った Tier1お取引先が集まる購買連絡会の場で、サプライヤーCSRガイドラインのサプライチェーン全体への浸透に向けて、Tier2お取引先への展開を改めて要請した	○	①サプライヤーの適正取引推進に関するアンケートの継続実施および、アンケート結果に基づいたフォローアップ活動の実施 ②北米の生産拠点(MITMUS)へ納入するサプライヤー向けに「マツダサプライヤーCSRガイドライン」の周知を行う	6.6 公正な 事業慣行

*1 特殊材あるいは特殊工程で、代替拠がない部材。
*2 マツダ単体の取り組み(2019年度実績、2020年度目標)。